

「子どもたちの未来と被ばくを考える会」

代表 松永久視子・芝野絢子・松浦雅代

事務局 〒640-8142 和歌山市三番丁6 関西電電ビル4階

金原法律事務所内

電話・fax 073-451-5960(松浦)

抗議文

関西電力高浜原発3、4号機の再稼働をめぐり、4月14日の運転を禁じた福井地裁の仮処分決定について、仁坂知事は20日の知事の定例会見で、「判断がおかしい」と批判した、と21日の新聞で知りました。

報道によると、仁坂知事は、「なぜ原発だけが絶対の神様みたいになるのか。生存権のために『リスクをゼロにしろ』と言っているのに近い。それなら自動車の使用差し止め請求もできるのでは」と発言されたとのことでした。

しかし、原発は、ひとたび事故を起こすと、その被害は図りしれないものです。実際、福島県原発事故により4年経った現在も避難している人は12万人にもものぼります。

福島県で当時18歳未満の人で甲状腺がん及び、疑いが117人になったと報告されています。原発の事故原因もはっきりしていません。今なお収束の見通しが全く立っておらず、汚染水はたれ流されています。収束するまでに莫大なお金と長い年月がかかります。その間、高線量の被曝労働が続けられます。そして、環境中に放出されたセシウム137の半減期30年は特に、子どもたちへの影響は測り知れません。

地殻変動の激しい日本では原発事故の危険性は免れません。福井県の高浜原発が万一事故を起こせば関西一円、和歌山も被害を受けます。また、たとえ、事故が起こらなくても、運転に伴い発生する使用済み核燃料の安全な処理はなく、すべて無責任な先送り状態です。

福島事故を経験した私たちにとって、今回の知事の発言は、原子力災害によるリスクについて、被害の実態を無視したものと言わざるを得ません。

県民の健康や安全を守るべき行政の責任者として、放射能の被害について、認識を新たにしていただく必要があります。

私たちは、安心して子供を生み、育てる環境を未来の子どもたちに引き継がなければなりません。仁坂知事にもその責任があります。